

令和元年白老町議会全員協議会会議録

令和元年8月30日（金曜日）

開 会 午後 1時00分

閉 会 午後 1時27分

○議事日程

1. ふるさと納税について
-

○会議に付した事件

1. ふるさと納税について
-

○出席議員（13名）

- | | |
|----------------|----------------|
| 1 番 山 田 和 子 君 | 2 番 小 西 秀 延 君 |
| 3 番 吉 谷 一 孝 君 | 5 番 吉 田 和 子 君 |
| 6 番 氏 家 裕 治 君 | 7 番 森 哲 也 君 |
| 8 番 大 淵 紀 夫 君 | 9 番 及 川 保 君 |
| 10 番 本 間 広 朗 君 | 11 番 西 田 祐 子 君 |
| 12 番 松 田 謙 吾 君 | 13 番 前 田 博 之 君 |
| 14 番 山 本 浩 平 君 | |
-

○欠席議員（1名）

- 4 番 広 地 紀 彰 君
-

○説明のため出席した者の職氏名

- | | |
|-----------|-----------|
| 企 画 課 長 | 工 藤 智 寿 君 |
| 財 政 課 長 | 大 黒 克 己 君 |
| 企 画 課 主 幹 | 喜 尾 盛 頭 君 |
| 財 政 課 主 幹 | 増 田 宏 仁 君 |
-

○職務のため出席した事務局職員

- | | |
|---------|-------------|
| 事 務 局 長 | 高 橋 裕 明 君 |
| 主 査 | 小 野 寺 修 男 君 |

◎開会の宣告

○議長（山本浩平君） ただいまより全員協議会を開会いたします。

（午後1時00分）

○議長（山本浩平君） 本日の全員協議会の案件でありますけれども、ふるさと納税についてであります。内容は、法改正と調査結果の内容を説明し白老町としての対応について意見調整を行いたいと思います。

それでは、担当課からの説明を求めます。

工藤企画課長。

○企画課長（工藤智寿君） 本日は大変お忙しい中お時間をちょうだいしまして誠にありがとうございます。本日、ふるさと納税についての説明をさせていただきたいと思っております。ところでございますが、本町におきましては平成26年9月から返礼品の取り扱いを始め、この間、寄附額が伸びてきているという状況でございます。そういった中、他自治体におきましては過度の寄附集めが社会問題となりまして、本年6月1日付けの地方税法の改正により制度が変わったという点と、それから私どもの白老町としましてはふるさと納税が大きな財源の一つとなっておりますので、拡充していきたいという思いで、そのためにどういた取り組みができるかということも含めてご説明をさせていただきたいと思っております。

なお、詳細につきましては担当のほうから説明させていただきますので、お忙しい中とは思いますがご説明をさせていただければと思います。何卒、よろしくお願いいたします。

○議長（山本浩平君） 喜尾企画課主幹。

○企画課主幹（喜尾盛頭君） 企画課地域振興グループの喜尾です。本年、4月から特産品PRということで返礼品にかかる部分と寄附の収納にかかる部分の一元化し、企画課に業務が移っておりますので企画課の私から説明をさせていただきたいと思っております。

まず、資料ですが1番のふるさと納税に関する現況調査結果でございます。こちらにつきましては、総務省の自治税務局市町村税課のほうで本年8月に公表した資料ということで、ご存知の部分も多いかもしれませんが説明をさせていただきたいと思っております。

2ページと書いてあるところなのですが、こちらは平成20年度から平成30年度までの受入額及び受入件数の推移でございます。平成30年度全国的にふるさと納税として集まった金額としましては5,127億円で前年比1.4倍となっております。同時に件数も約2,322万件で、こちら約1.3、1.4倍で伸びている状況でございます。こちら、平成27年度から比べますと約3.1倍になってございまして制度自体の認知も進んでいるのかなと捉えています。

続きまして、3ページ、こちらにつきましては都道府県別の受け入れの状況となっております。全体を見ますと1番多かったといたところが大阪府、2番目が北海道、3番目が佐賀県、4番目が静岡県、5番目が福岡県となっております。こちらの大阪府が1番ということにつきましては後ほど説明しますが、全国で1番集めた自治体というところは泉佐野市

になっており、その影響が大きいということかと捉えてございます。

続きまして、6ページに飛びまして、こちらがふるさと納税の募集に要した経費でして、全国的に返礼品調達にかかる部分ですとか、送料にかかる部分ですとか、そういった区分けで金額を出した中で寄附受入金額に対して、どれぐらいの割合かということを示したものになっております。まず、返礼品調達にかかる費用ですが、こちらにつきましては全体でいうと34.5%となっております。白老町に当てはめると、白老町では37.84%ということとございました。こちらにつきましては、多くの自治体が昨年11月から総務省の通知に従って返礼品割合を3割に落としているということもありまして、前年よりも落ちているという状況かと捉えております。

次に返礼品の送付に係る費用で送料です。こちらにつきましては、全国的には7.7%となっておりますが、こちら白老町に置きかえますと14.3%とになります。やはり地理的に送るとなりますと、航空便を使ったりするということでのハンデが出ているのかなと思っているのですが、全国的に見てみますと先ほど1位だった大阪府で見ますと返礼品の割合が38.06%なのですが、送料の割合が5.37%となっております。この調査自体が返礼品の調達の金額と送料が分けられない部分については調達の金額に入っている部分もありますので、実際には若干ずれる部分はあるのですが、やはり内陸に入ってくると返礼品の送料にかかる割合が低く済むのかということと押さえているものでございます。

次のページ、令和元年度課税における住民税控除額の実績等でございます。ふるさと納税なのですが、住所地の地方団体へ納税すべき個人住民税の一部を寄附先の団体に実質的に移転させる効果を持つ仕組みになっていることから、ふるさと納税という通称を使っているのですが、逆に税金が流れた部分の推移でございます。こちらにつきましても控除額全体でございますと3,265億円で、これも前年比1.33倍で伸びている状況でございます。1枚めくっていただくと都道府県別でどこの都道府県から流れているのかですが、やはり1位が東京都、それから神奈川、大阪、愛知、埼玉ということで大都市圏からの流出が目立っているものと捉えております。白老町の場合ということで町民税の流れといいますと結果として143人で441万2,000円が控除額となっているという状況でございます。参考資料をめぐっていただくと、平成30年度の寄附受入額の多かった団体ということで出ておりまして、先ほどもふれましたが、大阪府に泉佐野市が1位でございます、約500億円となっておりますが、こちらの金額につきましては全国で集めた分の約1割の金額になっております。

次に12ページにつきましては、これは寄附金税額控除で流れてしまった部分では一番が横浜市からの流出が多いという資料になってございます。

次に北海道の状況がどうだったかということに目を向けますと、平成30年度北海道内市町村寄附額等一覧として1-③と書かれた資料でございます。こちらにつきましては、平成30年度の寄附の受入額の順位ごとに並べておりまして、白老町につきましては24番目となっております。前年が14番、その前が9番ということで寄附の受入額の減少に伴って順位のほうも落ちているといったところではあります。

もう1枚めくっていただきますと、北海道市町村寄附額トップテンということで道内での

寄附の状況がどうだったかでございますが、道内で一番多かったのは森町、2番目に根室市、そして八雲町となっている状況でございます。森町につきましては約60億円となっております。この10団体の集めた金額を合計しますと、北海道全体でいうと約53%集めたということです。右のほうに主な返礼品の記載がありますが、人を引きつける返礼品としましてはいくら、ホタテ、カニ、やはり海産物が多いと捉えております。ポータルサイトにつきましては1カ所でやっているところもあれば複数箇所やっているところもあるといったところで、捉えとしましては魅力ある返礼品を取り揃えていくことも寄附を集める手段かと考えてございます。

管内での状況はどうかということでございますが、こちらは厚真町が全体でも10位という部分だったのですが、これは震災による支援という部分もあったと捉えてはおりますが、安平町も伸びていると、また登別も伸びているという中では若干、白老町の落ちが目立つのかと考えてはございます。

続きまして、6月以降のふるさと納税制度ということで右上に2と書いた資料に沿って説明させていただきます。本年1月に開会されました通常国会におきまして、地方税方の一部改正がされております。ふるさと納税に係りましては、ふるさと納税を行ったときに寄附の控除が受けられる地方自治体は総務省からの指定制度という仕組みになりましたが、基準はどうかといいますと、下の黒白で書いた地方税法上の基準と書かれた部分なのですが、1つは寄附金の募集を適正に実施している団体でなければだめですという部分と、2番目としましてはその団体の中で返礼品を送付している場合には返礼品の返礼割合は3割以内にしないという部分と、当然ながら返礼品については地場産品を使ってくださいということであり、それでは、適正な募集というのかどうかは総務省告示に定められている部分で、下の寄附金の募集の適正な実施に係る基準ということでもあります。こちら、第1号につきましては、返礼品を強調した宣伝は行わないですとか、また適切な表現ではない情報共有は行わない、例えば「お得です」とか、「どか盛りです」とかという表現はやめてくださいということです。

次に、第2号につきましては募集経費を5割以下にすることとなっております。これは後ほど追って説明させていただきます。

次に第3号につきましては、平成30年11月1日以降に制度の趣旨に反する方法により、他の団体に多大な影響を及ぼすような寄附の募集を行って、多額の寄附金を受領した団体ではないことということで、この内容につきましては11月以降3月までの間に返礼品割合も3割に落とさず、また地場産品以外を使って11月から3月までに50億円以上集めた団体は指定から外しましょうということで、それが上にある泉佐野市、小山町、高野町、みやき町とこちらの4団体につきましては、ことしの6月から来年の9月末までの1年4カ月はその団体に寄附をしても控除を受けられない団体になっており、これが通称レッドカードという部分になるのですけれど、ただ50億円まで集めなかったけれど寄附の返礼品割合が3割以上だったところというのはイエローカードということで、6月からことしの9月の末までは寄附をしたとしても控除を受けられない団体となっておりまして、先ほどの森町ですとか八雲町がイエ

ローカードの部分に入っているということでございます。

次に地場産品の基準ですが、当然ながら地区内において生産されたもの、また原材料の飼料の部分はその地域で生産されたもの、また原材料はほかであっても加工をその地域で行ったものが主な基準となっております。

次のページ、2ページの下側なのですがすけれども、先ほど募集にかかる経費を5割以下に納さいという基準がある中で、どのようなものが含まれているのかといった部分でございます。当然ながら、返礼品の調達にかかる費用ですとか送料、クレジットカード決済の部分ですとか、そういった部分につきましては返礼品を送ることで多大な寄附を集める行為ということで、これが過度にならないように5割以内におさめなさいと、逆に寄附を受けたら受領証明書とかを発行しますと、またワンストップの特例を受けますというのは、通常の寄附にかかる部分でも行われる費用として、それは含まれないことになっております。

次に3ページを見ていただくと、平成30年度の割合ですとか今後目指すべき割合というものを示したものでございますが、平成30年度決算は寄附総額4億2,163万円に対しまして先ほどの返礼品の調達ですとか送料ですとか、そういったものに係る経費につきましては合計すると65.6%かかっていたということになっておりますが、こちらにつきましては令和元年以降につきましては5割に抑えるようなことで調整を行うべきということで今、準備を進めている中で、対応状況と今後の予定なのですが、まず本年7月から2万円以下の寄附における返礼品につきましては、どうしても割合が高いということもありまして、例えば1万円の寄附をいただいたときには、これまでは返礼品の割合が3割で約3,000円の商品を送っていたのですが、それも2,000円強に落としている部分、今までは1万円の寄附でお送りさせていただいた3,000円のものにつきましては、1万3,000円の寄附コースというのを設けまして、こちら割合を落として対応させていただいている状況でございます。

もう一つは、今まではさとふるで1カ所だけでやっていたのですが、これを本年8月より楽天ふるさと納税ポータルサイトのほうを導入してございます。すでに寄附を受けつけられる状況ということになっておりまして、少しずつではありますがこちらのほうからの寄附も入ってきているという状況でございます。

次に、こちらは寄附を集めるという部分ではないのですが、まちとしての事務の対応といった部分の中で、これまでワンストップ特例申請、こちらにつきましては確定申告をしなくても税金の控除が受けられる制度なのですが、こちらの制度を受けるためには寄附をした自治体に申請書を送らなければならないと、そして申請書にはマイナンバーカードの写しですとか免許証の写しですとか、そういったものをつけて送りなさいとなっているのですが、どうしても11月、12月の寄附が一番多いという中であっては、11月、12月に集中して今まで白老町のほうに申請書が届いておりました。今までは財政課のほうで封を開けて中身の確認をして不備については連絡をして入力をして、約2カ月間別室にこもりっきりで臨時職員を採用しながらしていましたが、こちらについて大変な業務ということでサービスを代行する業者というのが出てきているということもありまして、いろいろお話を聞いた中でこちらの作業のほうを委託したいということで今回、9月会議で補正予算として提案させていただく予

定となっております。

続きまして、最後ですが、ふるさと納税の月別収納件数・金額一覧になります。こちらは返礼品の送付を始めた26年度以降の一覧になっております。上が件数、下が寄附額になりますが、寄附額、件数、額につきましては平成28年度をピークとして落ちてきている状況でございます。太字で書いてある部分が一番多かった月で、やはり12月の寄附の受け入れが多いという状況になっております。令和元年、現在の状況でございますが、金額で見ますと一番下なのですが、4月につきましては前年比でマイナス623万円になっておりましたが、それ以降5月、6月、7月と前年よりもプラスで入っている中で7月末現在でいいますと、前年よりも約3,000万円多く今入っている状況でございますが、この状況も前倒しできているものなのか、それとも寄附の受付がとまったといいますか、そういった自治体から流れているのかというのは、なかなか読み切れない部分があるのですけれども、これから当然11月12月に向けて広くPRを図っていきたくと考えているところでございます。

説明については以上になります。

○議長（山本浩平君） ただいま、担当課から説明がありました。この件について特に聞いておく必要のある方はどうぞ。

11番、西田祐子議員。

○11番（西田祐子君） ふるさと納税についてということで2の3ページのところで、ふるさと納税の寄附総額における割合と現状の目標というところなのですが、どうしても返礼品のための送料というのは北海道というのは、ほかの自治体と比べたらどうしてもその辺がマイナスになります。特に白老町は生ものが多いです。そうすると、冷凍とか冷蔵とかになってしまいます。そうした部分では、すごく大変だと思うのです。それを圧縮するために白老町としては送料があまりかからないものとか、例えば宿泊費だとかそういうようなものに変えていくとか、そういう工夫は当然考えていらっしゃると思うのですけれども、その辺のもう少し考え方があれば伺ってみたいと思うのですけれども。

○議長（山本浩平君） 喜尾企画課主幹。

○企画課主幹（喜尾盛頭君） 今の送料の割合が高いということでございますが、当初、説明があったときには北海道ですとか九州、沖縄については送料がどうしても高く、それを考慮していただけないかという声はあったのですが、それについては考慮しないと一定のルールの中でやるということでもあります。今、西田議員がおっしゃったとおり、うちの返礼品の中で多いのが冷凍で、クール便として送ることになってしまいますので、どうしても送料の割合が高くなるという中で対策につきましては当然、常温で送れる軽いものという部分の中では例えば宿泊券ですとか、またこちらに来て体験していただくための券ですとか、あとはどうしても1万円台で見てしまうと寄附割合が高いのですが、それが高額な寄附を受けつけるとなると送料割合も少し抑えられるということもありまして、今は少し高級路線といいますか、高めの寄附設定のものを用意するですとか、例えばそういったものを専門的に受け付けているようなサイトをふやすとか、そういった事を今考えているという状況でございます。

○議長（山本浩平君） 11番、西田祐子議員。

○11番（西田祐子君） 私もよく送るから送料が大変です。このところをクリアしていくための努力はしていただかないといけないと思っていますし、そのための業者さんとか打ち合わせとか、どういうふうにしているのですか。やはり5億円もらえるのともらえないのでは随分違いますし。白老町もアイヌ民族博物館ができるに当たっての商品開発もしていていると思うのですけれど。その辺はどうなのでしょう。そこだけお伺いしたいと思います。

○議長（山本浩平君） 喜尾企画課主幹。

○企画課主幹（喜尾盛頭君） 送料の割合なのですが実際に今、登録いただいている業者さんは23社くらいあるのですけれども、どうしてもお肉ですとか海産物といったものが多いといった中であっては、どうしてもそれを送るとなると冷凍になってしまうといった中であっては、今後としましては今の業者さんは今の業者さんという部分の中で、新たな例えば冷凍ではないような商品をお持ちの町内の事業者さんに声をかけるというようなことで少し対応していきたいと考えているところではあります。

○議長（山本浩平君） 工藤企画課長。

○企画課長（工藤智寿君） 商品の取り扱いについては、先ほども含めて喜尾主幹が説明したとおりなのですが、全体的なお話をさせていただきますと、確かに北海道、それから九州、沖縄はやはり送料がかかってしまうので、どうしても割合が高くなるということで各自治体から総務省に対しての要望があるという声は私どもも押さえているところでございます。ただ、今後において地方の声といいますか、そういった声を要望活動といいますか、そういったものに生かせるような取り組みも今後、考えていかないと努力だけではどうしても圧縮できない部分というものありますので、そういう地方の声を上げていくのも一つ重要なことという捉えはしてございますので、機会を捉えながらそういう声も出していければと考えているところでございます。

○議長（山本浩平君） 喜尾企画課主幹。

○企画課主幹（喜尾盛頭君） 当然ながら町のPRという特産品となってきますと食の部分もありますし、アイヌの工芸品もあると捉えてはいますけれども、今のところは出している部分はないということなのですが、例えばストラップとかテーブルクロスとか、そういったものでも白老町をPRできる特産品ということになるかとは思いますが、そこら辺も検討はしていきたいと考えております。

○議長（山本浩平君） ほか、ございませんか。

私のほうから1点なのですが、順番はそのときの状況によって変わってくると思うのですが、金額も28年から実際のところどんどん落ちていきます。これに対して大きな財源の一つであると。当然、町としても捉えていると思っておりますので、そこは担当課として危機感を持って今後やっていかないとならないと思うのですけれども、この下がっていった要因をどのように捉えていますか。また今後の取り組みについて。

工藤企画課長。

○企画課長（工藤智寿君） 要因はさまざまな部分があるかと思えます。これは自治体間の

競争が激しくなった部分ですとか、例えば先ほどお話にも出ました大阪府泉佐野市のように過度な寄附集めを行ったという団体の影響もあろうかと捉えてはおりますが、白老町としましては商品そのものを充実させること、もう一つは大きくいろいろなサイトにふやしていつて選んでいただけるような環境を整備していくことが重要ではないかということで今回も楽天さんをポータルサイトとして入れたのは、露出度を高めて皆さんの目にふれていただけるような環境をとって何とか寄附をしていただけないかと考えているところでございます。

○議長（山本浩平君） わかりました。

ほか、質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本浩平君） 質疑なしと認めます。

これをもって、ふるさと納税についての説明を終了いたします。

◎閉会の宣告

○議長（山本浩平君） 以上をもちまして、本日の全員協議会を閉会いたします。

（午後 1時27分）